



発行 No. 第108号
 発行日 平成23年1月1日
 発行人 二階堂 匡一朗
 発行所 観福島市シルバー
 人材センター
 福島市東浜町11-40
 電話(024)531-2511



作：副理事長 嶋原征治

おめでとうございます。

明けまして

理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	理事長
菅野久美子	鈴木常夫	紺野孝子	関根俊夫	國井輝夫	三宅幾太郎	薄井浩	渋谷スズイ	橋本敏	市川国雄	川浪廣次	丹治和子	佐々木光衛	安達正紀	渡邊忠

事務局長 二階堂匡一朗
 兼事務局長 渡邊忠

事務局職員一同

主な記事

- 新年のあいさつ
- 信夫山清掃奉仕
- 第30回 福島市シルバーまつり
- 配分金収入等に対する所得税の取扱
について
- 勤労感謝の集い
- 事務局だより
- 互助会旅行会
- しごとのツボ ⑤介護班



年頭のあいさつ

理事長 二階堂匡一郎

明けましておめでとうございます。

会員の皆さんには、清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、異常気象に見舞われ、日本の平均気温は統計を開始した明治31年以降の113年間で最も高くなり猛暑日が連続し、社会的にも非常に大きな影響を与え、特に老若男女を問わず多くの方が熱中症にあわれたり、農作物にも大きな影響をもたらした年でもありました。

一方、景気概況では、平成20年の世界的な景気の低迷から、一部業種によっては回復の兆しもあり、景気が持ち直していくことが期待されていますが、当センターにつきましては、下落傾向にあった業績が昨年並みになることが見込まれています。

また、シルバー人材センターを取り巻く環境は、少子高齢化の進展に伴う新たな就業機会の開拓をはじめ、新しい公益社団法人への移行など変化の著しい中、様々な課題が山積しております。

特に、平成24年には600万人を超える団塊世代が65歳に到達しはじめ、平成25年には4人に1人が高齢者になるなど、少子高齢化の進展が一層加速することが予想され、労働力人口の大幅な不足が見込まれていますが、高齢者の希望に応じた就業の機会を提供し、もって、福祉の増進に資することを目的とするシルバー事業の役割はますます増大してくるほか、高齢者の雇用・就業に対するニーズが多様化してくる傾向にある中、会員の増強及び就業機会の確保に積極的に努めて参ります。

また、新公益法人制度への移行については、来年度認定に向け準備を進めておりますが、認定後の運営などの課題も含め、役職員をはじめ、会員の皆様と一丸となって取り組んで参ります。

結びに、会員の皆様には健康に十分留意され、元気にご活躍されますようご祈念申し上げます、年頭のあいさつといたします。



新年のごあいさつ

福島市長 瀬戸 孝則

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、清々しく希望に満ちたすばらしい年の初めをお迎えのこととお慶びを申し上げます。

福島市シルバー人材センターが、会員の皆様の意欲的な就業姿勢と役員の皆様をはじめとする関係各位のご努力により、県内はもとより全国でも屈指の事業所となっておりますことは、ご同慶に堪えず、心から敬意を表する次第であります。

さて、わが国は、少子高齢化等の進展により、超高齢社会を迎えておりますが、全ての高齢者の皆様が元気に活躍し、生きがいや働く喜びを実感していただくとともに、社会における役割を果たし、その存在感をますます示していただくことが重要であります。

シルバー人材センター事業は、高齢者の熟練技術や豊かな知識・経験を生かして雇用の安定を図ることにより、やりがいや生きがいを創出し、ひいては健康寿命を延ばす役割を担うものであることから、今後もその重要性はますます大きくなると考えます。

本市におきましては、市民との協働による「美しい元気な福島の創造」を目指して、各種施策・事業に取り組んでおりますが、高齢者施策につきましては「福島市高齢者保健福祉計画・福島市介護保険事業計画 2009」の基本理念であります、「すべての人が人間として尊ばれ、生きがいを持ち、安全で安心して暮らせる長寿社会の実現」に向けて、シルバー人材センターの積極的な活用・運営支援を始め、実効ある高齢者施策を推進して参る所存でありますので、会員の皆様には、これからもお元気で、地域社会の中心でご活躍くださいますようお願いを申し上げます。

結びに、貴センターが「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、一層の飛躍を遂げられますよう心よりご祈念申し上げますとともに、会員の皆様にとりまして、今年が、希望に満ち、健康で幸多き年となりますようご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

にぎやがに第30回シルバーまつり

歴史を重ねて30回、会員の技術と技を市民にアピールする「福島市シルバーまつり」が、今年も11月3日、コラッセふくしま3階でにぎやかに開かれました。

バザー、手作りの工芸、手芸品、野菜コーナーには、盛りだくさんの製品がズラリ。2年ぶりに展示された再生自転車30台は、特に人気で、整理券を手品に品定めする市民に好評でした。

柏葉アジサイの大鉢が当たる抽選会には人だかりが出来、襖班の障子貼り実演では、会員の作業ぶりに関心が集まっていました。花ももの会のメンバーは、蒸しパン、甘納豆、アメなどを即売、人気を集めていました。

- ・売上点数 **3,014点**
- ・売上高 **682,760円**
- ・出店数 **21店**
- ・出店会員総数 **28名**
- ・バザー提供者 **33名(428点)**
- ・相談件数 **5件**



福島市社会福祉基金へ寄付

第30回福島市シルバーまつりのチャリティーバザーの売上金55,200円を福島市社会福祉基金に寄付しました。福島市長より感謝状をいただきました。

平成22年度 勤労感謝の集い

安全就業と健康に感謝し、会員の親睦と交流を図る“勤労感謝の集い”は、11月19日飯坂温泉「ホテル聚楽」で176名の参加者で盛大に開催されました。

第一部は、健康講座「過活動膀胱の診断と治療」と題して福島医大泌尿器科 相川 健先生の講演が行われました。

「尿をする回数が多い、急に尿がしたくなって、我慢できない、尿もれなどの症状が一つでもあ

る人は、泌尿器科に気軽に受診することを勧める」との話に真剣に聞き入っていました。

第二部の演芸会は、実行委員長挨拶のあと「にこにこ元気かい」の女性会員による“恋の季節”のダンスで幕を開け、カラオケでは、プロ級ののどで懐かしい歌を披露、ハー



モニカ演奏は、“ふるさと”を全員で合唱、今年も魅了した「花ももの会」のフラダンスは、熱烈的なアンコールに応え、万雷の拍手と熱気に包まれました。

フィナーレの豊年盆踊りは、参加者全員による会場いっぱいの踊りの輪で盛り上がり、踊り流しながら楽しい演芸会を締めくくりました。

毎年参加しているという女性会員は、「いつも楽しみにしており、仲間との再会は健康の証です」と笑顔で語り、別れを惜しみながら「また逢う日まで」と元気で再会を誓い合っていました。

今年の互助会旅行は、10月26日、27日の両日、総勢55名で初秋の上越地方から上州路に抜け、群馬県の水戸温泉に行ってきました。初日は魚沼市の大庄屋・目黒邸を見学し、火渡りの荒行で有名な八海山尊神社に参拝。

翌日は、月夜野びーどろパークのガラス工房を見学の後、花の庭園で有名な花寺・吉祥寺を参拝してきました。宿泊したホテル聚楽では、カラオケや盆踊りに楽しい一夜を過ごしました。



大庄屋「目黒邸」でいろりを囲む

～ 互助会旅行会 10/26・27 ～

秋満喫! よがったぞい「上州路の旅」水上温泉



花寺・吉祥寺にて



雨の中の八海山尊神社



ホテルで盆踊り



ガラス工房を見学

参加者の旅行記

あいにくの雨でも翌日は好天にめぐまれ、はじめて会員の方達と楽しいひとときを過ごせたこと今後も続けてほしいし、紅葉狩は誰もが気持ちをやわらげてくれます。また明日への仕事に対するエネルギーもでてくると思います。

働く場所が違って考えていることは同じだと思います。宴会でも車中でも思う存分声をだすことができ、会員一同満足したことでしょ。

(大江正子)

互助会旅行会に行きましたが、今のシーズンは紅葉が盛りでもあり、天候に恵まれ最高の旅行でした。

往復の車中も、ガイドさんの説明も良し、又車内は個性豊かなカラオケ大会等楽しい一時でありました。

次回も楽しみに!!

(近野徳治)

今年の旅はいつもと違う旅模様。吉祥寺もとても良かったです。深い心のたたずまい、間もなく訪れるであろう銀世界。雪国生まれの私には雪吊りの風景など目に浮かんでくるようでした。

楽しい仲間と至福の湯につかり、宴にも酔いしれ、シルバーとは名ばかり、我、今が青春一。

(佐藤京子)

しごとのツボ

⑤介護班



現在ほど、少子高齢化が進んでいなかったセンター設立当時から、他の仕事に先がけて病人介護の依頼があり、研修態勢も整わないので、家事援助から始めました。

急ぎ研修を開始し、受講した会員が、病院を中心に就業の実績をつみ上げ、センターの職種の中でも中心的な位置づけとなっております。

介護に係る会員は70～80名、老人介護施設、病院、個人の在宅介護、それぞれの分

日中は楽しく過ごせるよう、話し相手は勿論、編み物、ぬり絵、テレビ等、頭や目、手を使うよう工夫しています。

オムツはまだ嫌がるので、夜間のトイレは4～5回にもなり、介助者は思うように眠れずにきついのですが、S子さんの気持ちをしっかりとくみ取って笑顔を絶やしません。

他人には分からない会話も大堀さんとは成立し、見合わず時の表情はまるで母親に甘え



野で就業しておりますが、今回は在宅介護でほぼ2年前から、70代のS子さんに付き添っている大堀由美子さんに、家庭介護の現状を見せて頂きました。

S子さんの親族が遠く離れているので、1ヶ月を大堀さんと半月交代で介護に来ています。介護保険によるヘルパーが1日2時間、主に食事を担当する以外は昼夜ずっと2人の生活です。

S子さんの体調を常に把握し、入浴、トイレ介助、困難になっている歩行を促し、朝の食事では、オーバー気味な食欲を上手にコントロールする等、細かな気配りが欠かせません。

る幼な児のようで、親族からもずっと大堀さんをお願いしたいと、信頼されています。

○身内の介護の経験を生かそうとこの仕事に就いた大堀さんが心がけていること

- ・自分の親だと思って愛情を持って接する。
- ・現在の身体の機能を保てるような行動を促す。
- ・本人の気持ちの良い方法をみつけて手を抜かないで世話をする。

この心がけは「私はお年寄りが大好き」の一言に総てこめられ、S子さんが応えてくれるステキな笑顔と「ありがとう」の言葉が、ハードな仕事の明日へのエネルギーになっているということです。
(菅野久美子)

信夫山、すっかりきれいに

秋の恒例になっています信夫山清掃が、普及啓発月間に合わせて 11 月 5 日、146 名が護国神社駐車場に参集して行われました。

二階堂理事長の挨拶のあと、作業手順の説明があり、駐車場下の参道周辺、中腹の公園、噴水の周りの 3 班に分かれて作業。

猛暑の影響か、早めに落ちた枯葉を熊手や箒でかき集め、袋の山がたくさん集まり、参加した会員も満足げの様子でした。



配分金収入等に対する所得税の取扱について

会員のみなさんとセンターとの関係は、雇用関係ではありませんので、給与所得とはなりません。会員の皆さんの配分金収入は、所得税法上「雑所得」として取扱われますので、納税に当たってはそれぞれの会員が申告、納付することになります。

1. **雑所得の金額は原則として、雑所得の総収入金額から必要経費を控除した額**です。従って、配分金収入に係わる必要経費の額は 65 万円以上ある場合、配分金収入から必要経費の全額を控除とします。
2. **必要経費の額が 65 万円未満の場合は**、「租税特別措置法」第 27 条の適用により、65 万円を上限として控除します。(ただし、収入金額を限度とします)
3. 公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に公的年金等控除を行えます。
4. 給与収入のある会員は、最低 65 万円 (ただし、収入金額を限度とします) の給与所得控除が受けられますが、その場合、配分金収入に係わる控除額は、**65 万円から給与所得を控除した残額が限度です**。

【例 1】会員さんの年間の収入が、配分金の場合

$$\{ \text{配分金} - 65 \text{ 万円 (必要経費)} - \text{基礎控除 (38 万円)} \} \times \text{所得税率} = \text{所得税}$$

【例 2】会員さんの年間の収入が、配分金と公的年金等の場合は次のとおりです

$$\{ [(\text{配分金} - \text{必要経費} 65 \text{ 万円}) + (\text{公的年金等} - \text{公的年金等控除})] - \text{基礎控除 (38 万円)} - \text{その他の所得控除} \} \times \text{所得税率} = \text{所得税}$$

(注) ①必要経費の額については、配分金が 65 万円までの場合は、その配分金相当額となります。

②配分金収入、給与収入、公的年金収入以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については福島税務署にお尋ねください。

事務局だより

入会説明会

毎月第2火曜日午後1時より開始し、午後4時頃終了予定です。

第3水曜日の午後1時に理事との面接の結果、入会手続きが行われ理事会の承認を得て会員登録となります。

1月11日(火) 2月 8日(火)
3月 8日(火) 4月12日(火)

配分金支払日

1月31日(月) 2月28日(月)
3月30日(木) 4月28日(木)

※銀行よりの入金は午後2時頃です。
※配分金明細書は事務局でお受け取りください。

年末年始休業にご協力を

12月29日(水)～1月3日(月)

この期間の緊急連絡先は、
090-6681-7472 です。

地区会議開催

今年も地区会議を開催しますので、万障繰合わせのうえ多数のご出席をお願いいたします。

安全就業研修会

今年も福島県文化センター小ホールに於いて3月10日(木)開催します。皆様のご参加よろしくお願いたします。

訃報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。
藤田 フミ 様 (99歳) 渡利 A

編集後記

明けましておめでとうございます。
皆さんは、新しい年をどんな希望をもって迎えられたのでしょうか。日本社会は、かつての成長戦略に基づかない成熟社会にさしかかっています。我々の生活様式もそれに対応し、少子高齢化を乗りきっていかなければなりません。(國井)

万葉集探訪⑫

― 鳥谷野 (福島市) を詠んだ和歌 ―

とやの野に をさぎ^{ねら}狙はり をさをさも

寝なへ子故に 母にころばえ

(口語訳)

とやののに、兎を狙うように、ねらいながら、はかばかしくも寝なおとめのために、母に叱責される。

(注) 一、万葉集の中で「兎」を詠んだ和歌はこの一首のみで貴重なものです。「兎」とは、「彼女」

のことであり、夜這いが母親に見つかり怒られた歌意のようです。

二、福島市鳥谷野の鹿島神社境内に歌碑があり、郷土史家羽田稔の呼び掛けで、建立者は杉妻地区史跡保存会の会員です。
三、この歌が福島県鳥谷野を詠ん

だかは、まだ学会では定説となっていないませんが、七八二年に分祀された鹿島神社や八一年創建の黒岩虚空蔵堂がこの地域にあること、また多賀城に至る阿武隈川沿いにあることなどから有力視されています。

(國井 輝夫)